

令和2年第11回住田町議会定例会会議録

議事日程(第2号)

令和2年12月9日(水)午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(12名)

1番	水野正勝君	2番	荻原勝君
3番	佐々木初雄君	4番	佐々木信一君
5番	佐々木春一君	6番	村上薫君
7番	阿部祐一君	8番	林崎幸正君
9番	菊池孝君	10番	高橋靖君
11番	菅野浩正君	12番	瀧本正徳君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条第1項の規程により説明のため出席した者の職氏名

町長	神田謙一君	教育長	菊池宏君
監査委員	紺野仁君	農業委員会会長	松田秀樹君

.....

副町長	横澤孝君	総務課長 兼選挙管理 委員会書記長	山田研君
税務課長兼 会計管理者	佐藤修君	企画財政課長	菅野享一君
町民生活課長	紺野勝利君	保健福祉課長 兼地域包括支 援センター長	佐々木光彦君
建設課長	佐々木真君	農政課長兼 農業委員会 事務局長	横澤則子君

林 政 課 長      千 葉 純 也 君      教 育 次 長      伊 藤 豊 彦 君

---

**事務局職員出席者**

議会事務局長      松 田 英 明      係      長      高 橋 京 美

---

開議 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（瀧本正徳君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから、本日の会議を開きます。

---

◎一般質問

○議長（瀧本正徳君） 日程第1、一般質問を引き続き行います。

---

◇ 村 上 薫 君

○議長（瀧本正徳君） 6番、村上 薫君。

〔6番 村上 薫君質問壇登壇〕

○6番（村上 薫君） おはようございます。6番の村上 薫であります。

11月9日から町内5地区で行われました、木工2事業体に係る住民説明会には、夜の寒  
い中、100名ほどの町民の皆様にご出席をいただき、町政を案ずる真剣で厳しい質疑を当  
局との間で交わしていただきました。まずは、議会の一員としてこのことに御礼を申し上げ  
たいと思います。

それでは、通告に従い、町長及び教育長に対しまして、大きく3項目について一般質問を  
いたします。簡潔で明快な答弁をよろしくお願いをいたします。

最初の大きな項目の第1点は、木工2事業体破産後の住民説明会と今後の対応についてで  
ございます。届いたか町民の声、ということでもあります。

去る8月14日、三陸木材高次加工協同組合（三木）と協同組合さんりくランバー（ラン  
バー）が盛岡地裁一関支部から破産手続開始決定を受けました。これを受け、町は11月9  
日から町内5地区で住民説明会を行いました。このことから、次の点をお伺いいたします。

1点目です。出席した町民からは、多額の公金融資や町貸与を貸手責任を問う厳し

い指摘が多く上がりました。これらをどのように受け止め、総括・評価をしているのかお伺いをいたします。

2点目です。先月11月24日、町債権総額約13億4,400万円、この内訳は町融資金に係る10億5,140万円、立木未収金2億2,584万円、設備貸付金6,679万円、これに係る第1回債権者集会在盛岡地裁一関支部で開かれました。その結果と今後の不納欠損処理、貸手責任をどのように捉え対処するお考えかお聞きをいたします。

3点目です。次回住民説明会は、債権者集会結果と連帯保証人提訴に係る途中経過について行うべきと考えます。いつ頃可能と見てるのかお聞きをいたします。

4点目です。今回、2事業体の破産により、事業譲渡の形で木工3事業体の一体化が図られました。真の川上から川下へのシステム林業の効果を今後どのように実現させ、林業振興を図るお考えかお尋ねをいたします。

大きな2点目であります。

町行政のデジタル化推進についてです。9月16日に発足した菅義偉内閣は、重要政策の一つに、世界から立ち後れている第4次産業革命と言われるデジタル変革を強力に推進するとしております。このことから、次の点をお伺いをいたします。

1点目です。デジタル変革とICT化をどのように捉えているのかお聞きいたします。

2点目です。デジタル技術を上手に活用できる自治体と、そうでない自治体の間に大きな差が生まれるようになってきました。デジタル技術を活用した次世代のまちづくり、スマートシティをどのように捉え、当町に取り込む考えかお聞きいたします。

3点目です。福島県磐梯町のように、自治体のデジタル変革を進めるために、デジタル変革を統括する最高デジタル責任者、CDOともいいますが、を設置して、戦略的にデジタル変革に取り組む市町が増えております。デジタル人材の確保・育成をどのように図るお考えかお尋ねいたします。

大きな3点目です。

コロナ禍における新年度予算編成についてであります。未曾有の危機にあります。果敢に挑戦をしていかなければなりません。新型コロナウイルス感染症が発生してから間もなく1年になります。この間、社会、経済活動が停滞・縮小に追い込まれ、町税の減少や新型コロナ対策費用など、財政環境は一層の厳しさを増しております。このことから、次の点をお伺いいたします。

1点目です。コロナ禍において、総合計画、開発計画に基づく事業執行はどのように影響

を受け、施策展開をするお考えか。

以上、大きく3項目について、町長と教育長の御見解をお伺いをいたします。よろしくお願ひします。

○議長（瀧本正徳君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） おはようございます。村上 薫議員の御質問にお答えをいたします。

まず、大きく1点目についてでございます。三陸木材高次加工協同組合と協同組合さんりくランバー両事業体は、事業継続を断念し、7月31日付で盛岡地方裁判所一関支部に代理人弁護士を通じて破産申請を行い、裁判所から8月14日付で破産手続の開始決定を受けております。

町では両事業体に対し、農林業振興資金として、平成18年4月、平成19年10月、そして平成20年1月と3回にわたり、総額7億9,000万円の融資が行われてきましたが、これまでに償還となった金額は2,172万8,265円であり、償還残額は7億6,827万1,735円という状況になっております。

このため、町としましては、農林業振興資金貸付金の連帯保証人及びその相続人に対して、未払い代金の支払いを求めるため、去る10月21日の臨時議会において支払いを求める訴えの提起について、議案・審議いただき、全会一致で可決いただきましたので、同日付で盛岡地方裁判所一関支部に訴えの提起を行ったところであります。

町民の皆様には、これらの経緯について、特にも私が町長に就任した平成29年8月以降について説明しなければならないと思ひ、平成29年7月の臨時議会において調停の申立ての議決をいただいた以降から現在に至る経過について、住民説明会を開催したところでございます。

住民説明会につきましては、11月9日から13日にかけて、町内5地区において開催させていただきました。延べ約170名の御参加をいただきましたが、議員の皆様方にも多くの会場に足を運んでいただきました。議員の方々や報道関係の方々等を除く実質町民の方々には約100名の御参加をいただきました。村上議員おっしゃるとおり、町民の方々からは様々な御意見を頂いたと捉えております。

両事業体につきましては、破産開始決定を受けたところでありますが、隣接するけせんブレカット事業協同組合により両事業体の職員の雇用を含め、本来の事業の継続がなされてい

ることで、地域の林業、木材産業への影響を最小限に抑えていただいたというふうに捉えているところでございます。

今後につきましては、訴訟の提起をいたしましたので、裁判が進む中で様々な立証などもなされていくものと捉えており、その状況を踏まえながら、町顧問弁護士、そして対策チーム、議員の皆様と協議をしながら対応してまいりたいと考えているところであります。

次に、（２）についてであります。債権者集会につきましては新聞報道等でも掲載されましたが、１１月２４日に開催されたところであります。その内容は、破産管財人から破産に至る事情と破産財団の現状の報告を受けました。現在、換価整理中の物件もあるため、裁判官から債権者集会は継続するということとなり、次回は三陸木材が２月、ランバーが３月に開催する予定となっているところであります。本町への配当の見込みについては、最終的な配当がどれぐらいになるか現時点では分かりませんが、町が有する債権の回収は非常に厳しいものと捉えているところであります。

これまでの両事業体に対する対応は、本町が森林林業日本一のまちづくりを目指して取り組んできた過程において、大事な判断は議会と共に検討し決定してきたものと捉えておりますし、その時々で最善の判断をしてきたものであると捉えております。結果としてこのような状況を迎えたことは大変遺憾であるとともに、町民の皆様方に長きにわたり御心配をいただいていたことを考えますと、大変申し訳なく感じております。

今後におきましては、状況を踏まえながら町顧問弁護士、そして対策チーム、議員の皆様と協議をしながら対応してまいりたいと考えております。

次に、（３）についてであります。次回の住民への説明の在り方につきましては、両事業体の破産に伴う債権者集会及び連帯保証人等に対する保証債務履行請求事件の訴訟・裁判の経過の中でその状況を踏まえながら、これについても町顧問弁護士、そして対策チーム、議員の皆様と協議しながら対応を考えてまいりたいと考えております。

次に、（４）についてであります。このたび、けせんプレカット事業協同組合が両事業体の従業員の雇用を含め、事業を継続していただいたことは、地域の林業、木材産業への影響を最小限に抑えていただいたものと捉えているところであります。今後は、集成材部門、製材部門として機能し、あるべき一体化が図られたことにより、効率化・競争力を高め、発展していくことを強く望むものであります。

本町では、これまでも川上部分では山林の適切な整備を行うなど、持続可能な森林管理、森林経営を図り、先人から受け継いだ貴重な財産である豊富な森林資源を後世に引き継ぐと

ともに、その山林から川下部分である木材の流通加工、そして住宅産業・販売に至る一連のシステムの充実強化、川上から川下までの林業施策に取り組んできたところであります。

今後におきましても、その川上から川下までのシステムの充実・強化に取り組んでいくとともに、環境に配慮したF S C森林林業への取組を基調とし、町単独事業も活用した森林整備や森林環境税、森林環境譲与税を活用した森林管理制度の推進、木質バイオマス、J-V E R制度などの施策、地域材・町産材の利活用を推進、また新たな施策の検討などを行いながら、総合的にさらなる林業振興を図ってまいりたいと考えているところであります。

次に、大きく2点目の町行政のデジタル化の推進については、御質問の(1)から(3)まで関連がございますので、一括してお答えをいたします。

今年9月に発足した菅政権では、国及び地方自治体のデジタル化を推進しており、来年度の9月を目標にデジタル庁の設置を進められているところであります。国のデジタル化の推進の詳細は示されておきませんが、方向性の一つとして、個別化している各省庁、自治体のシステムの標準化やマイナンバーカードへの健康保険証の一体化などが盛り込まれております。

また、国では総務省が自治体デジタルトランスフォーメーション推進計画を進めており、地方自治体のA I、R P A活用、セキュリティも踏まえた最適なクラウド化やデジタル人材不足の解消を中心に、I C T化を抜本的に進める計画を年内に策定することとしています。国土交通省や経済産業省など各省が連携し、先進的技術をまちづくりに生かすスマートシティの取組を推進するため、官民連携で行うスマートシティ官民連携プラットフォームを設立し、全国的な先行事例をモデルとして事業を展開しております。

また、(3)の質問のとおり、各自治体ではデジタル化を戦略的・組織的に進めるべく、C D Oを登用している例が出てきております。本庁においても、昨年、地域情報通信基盤の活用方法として、防災や医療などへのI C T活用などについて検討が行われたところであります。本町としても、今後デジタル化への取組が必要となることは認識しておりますし、事業に取り組む際には適切な推進体制を整える必要があることと考えておりますが、現状としては、国が進めている自治体の業務システムの標準化やデジタル化の方向を見据えながら取り組んでいく必要があると考えております。

システムの標準化は、住民基本台帳や地方税など17業務が想定され、2022年から2025年の間に実施される方向であります。標準化の対象とされる業務のうち、本町においても既にシステム化されている業務が多くありますことから、独自の取組を進めるに当たっ

では、国の動向を注視し、システム整備への二重投資などにならないよう慎重に進める必要があると捉えております。

そして、行政業務等のシステムの標準化やマイナンバーカードの方向性を見据えながら、併せて過疎地域である本庁にとっての課題に対し、どのような先端技術を取り入れた取組が効果的で住みやすい環境づくりにつながるのかを検討していく必要があると考えております。

次に、大きな3点目、コロナ禍における新年度予算の編成方針についてお答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症はこの1年間、日本、世界に大きな影響を与え続け、今なお収束の兆しが見えない状況でございます。このような中、新しい生活様式やテレワークの普及、時短営業などライフスタイルとビジネススタイルに変化を与えるとともに、日本の社会・経済に大きな影響を与えております。

新型コロナウイルス感染症の収束のめどが立たない中で、国では令和3年度の地方財政の課題として地方団体が新型コロナウイルス感染症拡大への対応と地域経済の活性化の両立を図りつつ、新たな日常の実現に取り組むとともに、激甚化・頻発化する災害への対応のため防災・減災、国土強靱化を推進するほか、東京一極集中の是正に向けた地方創生を推進することができるよう安定的な税財政基盤を確保するとしており、新型コロナウイルス感染症の影響により地方税等の大幅な減収が見込まれる中、地方団体が重要課題に対応しつつ、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、令和2年度の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとしており、特に地方交付税については極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう、総額を適切に確保するとしております。

しかし、新型コロナウイルス感染症による経済環境の悪化で、国の税収の減少、さらに地方税収も大幅な落ち込みが見込まれることから、国、地方自治体での財源不足による地方財政の急激な悪化は避けられない見通しであります。この状況は、議員御指摘のとおり、本町においても同様と捉えておりますので、国や県の動向を注視しながら、令和3年度の予算編成においては健全な財政を将来の世代に引き継いでいくこと、住民サービスの向上を念頭に置き、重要度・優先度等を考慮し取り組んでまいります。

また、通常の行政運営に関わる点といたしましては、総合計画の2年目となりますので、開発計画に基づく事業を着実に推進していく段階を迎えておりますが、議員御懸念のとおり町財政は依然として多くの課題を抱えていることを認識して、予算措置執行に臨みたいと考

えております。併せて、新型コロナウイルス感染拡大防止対策や新型コロナウイルスが与える町内経済への影響に対する施策についても、状況を踏まえながら対処していくことと考えております。

以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 再質問を許します。

村上 薫君。

○6番（村上 薫君） それでは、大きな1点目の木工2事業体の破産後の住民説明会と今後の対応について、再質問をいたしたいと思います。

住民説明会では、かなり厳しい町民からの意見とか考えがありました。その中で、町長は今、プレカットのほうの御尽力により影響は最小限にとどめてるというふうなことで、それから裁判の進む中でいろいろなことが明らかになっていくと、そういう状況を踏まえながら対応していくというふうな答弁でございました。

そこで、住民説明会の中でありました質疑等も含めながら、質問をさせていただきます。

まず、副町長にお伺いいたしますが、今回の説明会は債権回収に当たっての裁判所に係る2つの手続が明示されなくて、町民には分かりにくかったというふうに思います。改めて、今、町が進めている債権の回収の2つの手続について説明をしていただきたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 副町長、横澤 孝君。

○副町長（横澤 孝君） 2つの手続というのは、2事業体の破産に関わる破産処理と皆様に決議いただきました債権の回収に係る訴訟の提起ということによろしいでしょうか。

1点目の破産整理に係るものについては、今2事業体の破産管財人のほうで進められておりますが、中身としては町の貸付金、立木の未収金、機械の貸付金についての破産処理が今始まっているところで、その中で破産財団の換価等の金額が分かれば、町への配当が決まってくるものと思います。が1点です。

2点目は、御存じのとおり、7億9,000万円の貸付けに係る訴訟ということになります。

以上でございます。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 最初に、そういうふうな説明があって、議論の中に入っていけば一番よかったのかなというふうに思います。7億9,000万円のほうの融資のことのほうがメインであったように感じまして、そういう意味で町民のほうからは立木についてはどうな

んだというふうな意見がたくさんありました。いずれ、相対的な破産管財人に係る2事業体の町財政全債権が13億4,400万円ほどですが、その部分とそれから公的融資金7億9,000万円に関わる分と2つに今流れがあると、こういうことでございます。

そこで、副町長のほうにまたお伺いいたしますが、立木未収金についてもかなりいろいろな意見が出されました。平成19年度から、立木の未収金については平成19年度が4,350万円、平成20年度が5,289万円、平成21年度が4,458万円、それから平成27年までいろいろあって、平成27年が1,452万円と、総額で今2億2,580万円のような立木の未収金になっているという経緯でございます。

そこで、町民の方々から上がったのは、未収金がこれほど、平成19年から毎年度多額の何千万円という、5,000万円に近いような金額が発生しているにもかかわらず、なぜ丸太を供給し続けたのか。それから、なぜ多額の未収金が発生しているにもかかわらず、物的担保や連帯保証人を取らなかったのか、そういう質問が多々ありました。まず、そのことについてお答えを頂きたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 副町長。

○副町長（横澤 孝君） 立木の未収金についてですが、立木の供給については、いろいろ政策的判断、それから議会の皆様とも協議して苦渋の決断を行いながら行ってきたと思います。なかなか私からは直接のあれじゃないので答えづらいものですが、いずれ2事業体の継続とか、それから産業振興、林業振興、雇用の継続、それから町内経済の影響等を考えながら、政策的判断を行いながら供給を続けたいと思います。

それから、物的担保については、物的担保は取りませんでした。いずれ立木の未収金については未収ということで確認をしながら、うちのほうで消滅時効にならないようなやり方をしながら、未収金の確認をしてきたところでございます。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） その政策的な判断、苦渋の決断だというふうなこともあります。しかし、それはそれとして、やはり物的担保であるとか、これほど大きな金額、普通は考えられませんよね。何千万円というのを毎年繰り返してきたと。その中に未収の確認をするために書類を送ったと。それは当然ですよ。ただ、これほど金額を普通であれば物的担保や連帯保証人を取るとするのが通常だと思うのです。これ取らなかったのは、どなたの指示で取らなかったのでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 副町長。

○副町長（横澤 孝君） 私は具体的に指示は受けておりません。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 分かりました。分かったというのは、理解をしていないということですが、いずれこういうふうなことで、なかなか住民説明会の中で答弁がかみ合わなかった部分が多々ありました。そこで、町長のほうにお伺いいたします。説明会での町長の答弁、就任、要するに3年3か月前に私は就任したと、それ以前のことは分からないので答えかねるというふうな答弁に終始をしました。これについて、副町長はあえて答弁を加えることもなかったように思いますし、肝腎な点で質疑が未消化でありました。それは恐らく、真の当事者であった当時の大きな決断を下した、多田前町長などがその場に出席していなかったからだというふうに私は思っております。次回の説明会には、ぜひ多田前町長等も出席を要請すべきではないかというふうに考えます。それが、執行者としての説明責任を果たすことだというふうに考えますが、町長はいかが考えますか。

○議長（瀧本正徳君） 町長。

○町長（神田謙一君） 住民説明会については、住民の方々にも理解不十分といたしますか、そういう点は多々あったのかなというふうにも考えております。いずれ、私就任以前の部分については、関係者含めいろいろなお話は情報として入ってきました。ただし、整合が取れる、どれが正しい情報なのかという部分が、右と言う人もいれば左と言う人もいて、正しい情報が判断できない状況、それを裏付けるものがなかなかなかった。そういう中で、不確実な情報を住民にお話するわけにも当然いかないという部分、ですので今後については先ほども答弁いたしましたけども、この裁判の中でいろいろと明らかになるのかなというふうにも考えております。やはり、確実なといたしますか、正しい情報を持って判断なり、町民のほうにもお知らせすべきというふうに考えておりますので、その状況を見ながら、先ほども言いましたとおり、今後対策チームなり、今までもそうですが全員協議会等々含めて議員の皆様方とも協議させてきていただいております。そういう中で進めていきたいと考えております。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） どれが正しい状況なのかと、なかなかその判断に苦しむ、正解的なそういう材料もないということで、今後は裁判の中で明らかになってくるだろうと、こういう答弁でございます。いずれ、次の説明会には、私が今お願い申し上げましたような前町長さん方の御出席もいただきながら、町民のほうにしっかりと説明ができるような形にしていきたいと思います。

そこで、町長にまたお伺いいたしますが、今回の裁判に係る2つの手続というのは、私は陸上トラックに例えれば第3コーナーに入ったばかりだというふうに考えます。そこで、最後の大きな山場となる第4コーナーというのものもあるわけですが、それは町長的にはどういう時点だというふうに考えますか。

○議長（瀧本正徳君） 町長。

○町長（神田謙一君） 第3コーナー、第4コーナー等々それぞれの主観的な部分等、当然あると思いますけども、いずれ今後の裁判の進捗状況等々によってその状況も変わるのかというふうに思ってますし、まずこの区分については裁判所のほうにある意味渡っている部分でございますので、その進捗状況を見ながら今後進めたいと考えております。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 私が考えます第4コーナーというのは、今は2つの裁判手続が進んでいます。その2つの決定がいずれ出ます。そうしますと、立木の未収金、設備資金の貸付金、町融資金の未回収の金額が確定をいたします。不納欠損処理をせざるを得ない金額について、議員も含めそれぞれ関わった責任をどのように取るか、そこが私は第4コーナーだと認識をしております。いずれ、こういう事態は必ず参りますので、そのことを肝に銘じながら当局、我々も望んでいかなければならないなというふうに考えております。

それで、2点目のほうの今後の不納欠損処理と貸手責任ということで、どのような対処をするかということでございます。町長は今まで私の質問の中で、借りた者の責任は当然だと、しかし貸手責任もあると。町債権総額が約13億4,000万円ということですが、これに決着をつけなければならぬわけですが、今回の住民説明会でも貸手責任は大なり小なりあると町長は答えておりました。町長の英断と指導力に期待する町民の声に、どのように今後応えていく考えかお尋ねします。

○議長（瀧本正徳君） 町長。

○町長（神田謙一君） 住民説明会のときも申し上げましたけども、貸手責任という言葉、単語といいますか、そういうのは現実でございます。ただ、貸手責任というのは一般的なことで申しますと、貸すことによって相手に対して被害を及ぼす、もしくは貸方が法的に違法性を持っているとかいうような部分であって、貸手責任というのは法的な言葉では基本的にはないというような状況であります。ですので、法的ではないというような部分の中での考え方ということになるんだろうというふうに考えております。いずれ、この基本は事業体、経営においてどうだったのかというような部分を含めて、結果経営をどう改善してきたのか、

それが結果的に経営継続できなかつたというところにつながったんだろうと。やはり、借りた側の責任は大きいんだろうというふうに考えております。そういう部分についても、今後裁判の中でどう判断されていくのかというふうなふうに考えております。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 貸手責任というのは、相手に被害があるかあるいは違法性があるのかというふうなことですが、私たちの貸手というのは、結局町民に対してのこともあるわけですね。その2事業体に貸しました、ただし例えばこれが不納欠損処理になったとすれば、被害といいますか、福祉の利益を受けるはずの町民が受けられなかった。それが10億円になるのか、回収ができない部分がありますよ、そういう観点です。そういう観点をもちながら進めていかなければならないというのが私の考えであります。多分、町長もそのようにお考えなんだろうというふうに思います。

それでは、4番目のシステム林業の効果、今後のことの実現ということで林業振興に関わってですが、今までの裁判は裁判として、新しく林業振興を図っていかなければなりません。そこで、住民説明会の中では、ランバーへの町内産丸太が入っていないという指摘もありました。私が考えますに、町内産丸太が入りにくい一つの理由に、ランバーの製材機械が大体あそこは直径32センチメートル以下でないと入らない、処理できないという大きな課題があります。では、現状の町内の山の杉とか唐松はどうなのかというと、樹齢は50年製ぐらい前後でございますから、当然直径は40センチぐらいです。ですから、製材業者は一々32センチ以下、以上だというふうに判断をして、これは面倒で何ともなりませんね。なかなかそういう環境がありまして、太い丸太は合板行きになっちゃうと、で安く買ったたかれると。こういうのが現状で山元に利益が還元されにくいというのが今の構図だというふうに思います。

そこで、私はこのランバーにおける丸太の需要と供給のミスマッチを解決しなければいけないと思いますし、ランバーの再生をしていくためには、製材機械の更新というのはぜひともやらなきゃならんというふうに思いますが、今は県や国との協議の中でどのような進展になっているのかお聞きいたします。

○議長（瀧本正徳君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 現状でありますけども、国への要望をするための書類を今整えているという段階であります。この部分については、県も一緒になって指導していただいているという状況になります。先ほど丸太の径級の話がありましたけども、今度新たに入れようと

している部分については、カタログ上では50センチメートルまで引けるものというふうになっているようですが、それ以上の大径材も引けるというふうな話も聞いているところであります。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 分かりました。そこで、もう一つ三木の乾燥機についてお伺いいたしますが、ハウズビルダーあるいはハウスメーカー、施主さんが望む製品というのは、高気密・高断熱の建築物を造るために必要な乾燥された狂いのない製品です。三木の乾燥機を私も見ておりますが、設備が老朽化して非常に使用に耐えないものがたくさんあります。この集成材工場の生産性を上げて経営の安定化を図るためには、やっぱりこの乾燥機の設備更新というのは避けて通れないんだろうというふうに思います。

先の9月議会では、プレカットが県を通し、国に申請をするという答弁がございました。その後の進展状況と、さらにほかに更新するものがあるのかないのかお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 林政課長。

○林政課長（千葉純也君） 先ほどお答えしたように、現在国への要望を出すということで書類を整えているという段階であります。その中には、先ほどの製材ラインのほかに、製材部門では木材乾燥施設、それからリングバーカーライン、丸太の皮むきの部分、それから集成材部門では同じく乾燥機、それからモルダー、それから木材保存処理装置、集じん装置等々要望するという状況になっております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 分かりました。相当な金額になるのかなというふうには思いますが、いずれこれらの老朽化された設備が整って、木工事業体としてこれからの経営が安定していくことを望みますし、町のほうではこれ以上は融資しないというのを大原則としながらも側面から応援をしていったほうが林業振興のためによいのかなというふうに私も思いますので、ぜひその辺のところをお願いをしていきたいと思っております。

それでは、大きく2項目めのデジタル化推進についてお伺いいたします。

財政課長にお伺いいたします。

住田町のデジタル化に当たっては、地域情報通信基盤設備を利活用の検討委員会の報告書も出ておりますが、この報告書というのはデジタル化に関してどういうふうな受け止めみた

いな形になっているのかお伺いたします。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長、菅野享一君。

○企画財政課長（菅野享一君） 昨年度取りまとめでいただきました住田町情報通信基盤施設利活用等に係る検討報告書ということでございますが、こちらにつきましては、本町に整備されております光ファイバー、そういった通信網を活用して町内でどのようなこれから活用したICTであるとか、そういった技術を生かして、例えば医療であるとか防災であるとか、そういった活用内容を取りまとめていただいたということで、委員会を設置して検討をいただいたものでございます。

この内容につきましては、今後必要あるもの、もちろん財源等々にも限りがあるものから、その中で有効的なものというところを踏まえながら、あと先ほど町長のほうからも答弁しましたとおり、国でデジタル化を進めておりますので、そちらのほうと二重投資であったりとか、そういったところを見据えながら、この報告書の内容も踏まえまして、今後の方向を決定していきたいなというふうに考えているところでございます。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 分かりました。この報告書というのは、具体的に何をするというのではなくて、大体こういうことが可能じゃないのかといろいろな分野の専門家の方々が集まっていたようですので、こういうものがあるこういうものがあるというふうな指摘というか、そういうことを羅列をしたというふうな形で私も受け止めておりました。いずれ、今国ではデジタル庁も新設をするということで、自治体のデジタル変革の推進計画というのが年内に策定されます。それによって、自治体業務のシステムの統一、標準化というのがこれからどんどん進んでいきますので、住田町としてもこれに立ち後れていくわけにはいきません。

そこで、特にICT化とかデジタル変革ということで、何がなんだ、どこが違うんだというふうに思われますので、若干申し上げますが、ICT化というのはいずれ既存の回線だというふうに思います。効率化、コスト削減、あるいは付加価値を向上させると、それがICT化でありまして、デジタル変革というのは、既存の破壊です。結局、今まであったものからの変革ということで、まず住民本位でなければいけないということと、課題解決をするだけではなく価値の創造をするということです。全くその目指すべきゴールが違うということと、まずこれは認識をしていただかなければいけないと思います。

具体的に何が可能かというところ、住田町では例えば未来かなえネットさんの情報があります。保健福祉課の国保データベース、そういうものがあります。そういうものを融合しながら新

しい価値を見出していくと、これがデジタル変革でございます。

特に、これから高齢化社会がどんどん進んでいきますので、例えば高齢者の方にはA Iスピーカーというようなものを供与しながら、例えば言葉で対話もできます、ロボットみたいなものですが、対話をするとう認知症の解消のほうにもなっていくますし、それからエアコンをつけてと言えば自動でエアコンもつけると、そういうようなものです。もう世の中は変わってまいりますので、そこに立ち後れないようにしていくべきだというふうに思います。

そこで、総合計画について、デジタル化についてのちょっと気になっているのがありますが、住田町の総合計画にはデジタル化についての文言がないんですね。これを変化に応じた総合計画にしていかなければならないと思いますが、財政課長いかがお考えでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野享一君） 総合計画につきましては、昨年度策定させていただきました、その中では、具体的にデジタル化といった文言というのはもちろん入ってないわけでございますけれども、いろんな庁内の行政システムであったりとか、そういったところでいろんなデジタルというかI T化であるとかI C T化といった部分なんかも触れて、具体的な触れ方はしてはおりませんけれども、特に今回菅内閣のほうで示された部分につきましては、今後見据えながら、総合計画の内容に例えば加えて検討していくとかということで、開発計画などでうまく取りまとめられればいいのかというふうには考えております。いずれにしろ本庁の住基であるとかいろんなシステムについても、既にシステム化されている部分というのがたくさんございます。こちらのほうが国の方針によってどのように対応していかなければならないのか、そういったことを踏まえての計画への検討というような形になろうかと考えております。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 分かりました。それぞれの計画を作成する時点というのがありますので、住田町もぜひこれからいろんな追加をしていくなり、開発計画の中でデジタル化を進めていただきたいと思います。ちなみに、磐梯町の総合計画、磐梯町というのは福島県にあるわけですが3, 0 0 0人ぐらいの人口のところ、今注目されてるデジタル化の町であります。その中の総合計画、私も見てみましたが、これがかなり参考になるというふうに思いますので、ぜひそれらも見ていただければなというふうに思います。

教育長のほうにお尋ねしておきますが、教育の分野でのデジタル化というのは、教育長は大きな観点でよろしいんですが、どのように捉えているのかお聞きいたします。

○議長（瀧本正徳君） 教育長、菊池 宏君。

○教育長（菊池 宏君） 今現在、学校においてもG I G Aスクール構想というのが進んでおりまして、I C T化、教育にツールとして情報機器を活用するということが進んでおります。いかに教育の目的に沿ったこういった機器を活用するかということは、これから研修を進めていかなければならないというふうなことです。国の施策でもありますし、それから町としても必要とされていることでもありますけれども、産業ベースで進むことが多いのですが、教育の目的にかなったこのI C T化というものはこれは必要なことですので、進めてまいりたいというふうに思っています。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 社会教育分野、生涯学習分野におきましても、住田町にはインフラ等もございます。それにいろいろ機器等が整備するという必要はございますが、遠隔による生涯学習機会の提供ですとか、教育情報発信というものを、それから生涯学習情報の提供、マルチメディア等を活用したそういった提供というものがまずは考えられるのではないかなというふうに思っております。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 新型コロナ禍にあっては、授業もオンライン授業というのも今できております。恐らく、これは例えば病気だった子供が学校になかなか通えないとか、あるいは障害を持った生徒が行けないとかそういうようなときには重要なツールになるんだろうと思います。そういうきめ細かな教育というのが実現していくという、今まで考えられなかったことをやるというのがデジタル化ですので、教育の分野についてもいろいろ考えていただきたいと思います。

それで、ちなみに岩手県の衆議院議員であります高橋ひなこさんが文部科学副大臣になっておりますので、これらの情報ネットも活用しながらやっていくのがいいのじゃないのかなというふうに思います。

3点目のデジタル人材の確保・育成についてでございますが、これはデジタル化を進めていくためには、それこそ日本、世界の状況を見ながらビジョンを描ける人がまずいなければいけません。その辺のところの人材確保・育成をどのようにお考えなのかお聞きいたします。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長。

○総務課長（山田 研君） デジタルに関しましての人材確保についてでございますけれども、まずもって、町においてデジタルを進めるんだよというふうな構想があつて始まるものと考え

えてございます。現在、町においてはそういう構想をまだ意思決定をしてございません。現在の状況といたしましては、正式な形ではありませんが、各課にデジタルに詳しい職員を担当のような形で置いて進めている部分がございます。今後におきましては、それらをさらに連携を進めまして、役場が一つになりトータルで進めていくようにしたいということで考えてございますし、研修等の機会を活用しながら人材の育成を図ってまいりたいと考えてございます。

以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） デジタル人材の確保・育成に当たりまして、私は各段階があると、三層式がいいだろうというふうに思っております。まず一つ、重要なのはデジタル変革を統括する最高デジタル責任者CDOです。二段階目には、今総務課長が言われましたように、各課の担当、デジタル推進職員というのが必要ですし、これは地域にとって住民にとって利益なのかということですので、そうしますと各地域にデジタルとかそういうICTを教えるデジタル活用支援員というような形のを三層式につくらないと、なかなかデジタル化というのはうまくいかないだろうというふうに思います。そういう意味で、いろんな取り組み方がありますが、これは町長の決断によるところがありますので、町長はこのデジタル人材、今私の話しましたようなところのような形で受け止めていただけますか。

○議長（瀧本正徳君） 町長。

○町長（神田謙一君） 議員御指摘のとおり、いろんな考え方がございます。やはり、望むべき形というのは誰もが望みます。現実的に、例えば先ほど教育長からありましたGIGAスクール構想というのが全国的にこれも文科省からの流れの中で行われておりますが、実態を見ますと、これは残念ながらそれに精通した教えられる人材が国内にどれだけいるのかということになると、理想どおりの人にはなかなかいないというのが実態でございます。そういう中で、鋭意努力それぞれしていかなければいけない。理想は理想としてあります。ただ、現実を踏まえた中でどう取り組むかという中で、やはり進めるべき部分はありますので、そういう中で進み方、取組方を考えていきたいと思っております。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 町長は民間でも重要な地位を占められて、経営にも携わってきた方ですので、多くのいろんな人材が、人脈があるんだろうと思います。いずれこの最高デジタル責任者のいかにいい人を見つけるか、ここにかかっていると私は思っていますので、ぜひその辺

のところ鋭意努力をしていただければなというふうに思います。

次に、大きな項目の新年度予算編成についてまいります、いずれ今の新型コロナ禍にあつては、かなり厳しい財政状況になっております。税務課長にお伺いたします。来年度の町税収入というのは、大体どれぐらいの減収みたいなのを見込んでるのかお尋ねいたします。

○議長（瀧本正徳君） 税務課長、佐藤 修君。

○税務課長（佐藤 修君） 来年度の税収減という部分でございますけども、新型コロナウイルス感染症の影響によるものとして想定しておりますのが、個人住民税の給与の伸びが期待できないという部分がございます。そういった伸びが期待できないということで給与所得者の減少、そういった部分を見ておまして、5%程度の減少を見込んでございます。

それから、固定資産税等の家屋償却資産等の新規のものがないだろうというようなことも想定してございまして、その部分で2%程度を見込んでいきたいなというふうに考えております。

法人住民税等については、今後企業等の動向を見ながらということで、来年度以降の令和4年度の影響が大きいのではないかなというふうには見ておりますけれども、現状のままという形で考えてございます。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） なかなか厳しい、2%、5%減収になるだろうというふうな見通しでございます。いずれ、減収は減収の分として、この分のプラスを何とかしていかなければ、自主財源を獲得するという方法もぜひ考えていかなければいけません。そういう意味では、今、木工2事業体に係る部分については、これは自主財源でございますので、確実にきっちり頂けるような努力をしていかなきゃならんというふうに思いますし、それで、ふるさと納税の返礼品の発掘もあります。企業版ふるさと納税も今新しくありますし、ガバメントクラウドファンディング、命名権、例えばこの庁舎にネーミングをやって年間に30万円、40万円とか頂くという、そういうこともございますので、ぜひいろいろな形で自主財源の確保に努めていただきたいと思います。

まとめになりますけども、新型コロナ禍において見通しがなかなか立てづらい中、財政当局の方々のほうには予算編成で大変御苦勞をかけるかと思っております。神田町政らしい重点施策を取り入れたメリ張りのある予算編成になることを期待いたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（瀧本正徳君） これで、6番、村上 薫君の質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 01 分

再開 午前 11 時 11 分

○議長（瀧本正徳君） 再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

---

◇ 佐々木 信 一 君

○議長（瀧本正徳君） 4 番、佐々木信一君。

〔4 番 佐々木信一君質問壇登壇〕

○4 番（佐々木信一君） 4 番、佐々木信一です。通告により、町長に大きく 2 項目質問いたします。

大きい 1 点目、国道 107 号改良整備について。

気仙 3 市町と関係団体と事業者は気仙東北横断自動車道を結ぶ国道 107 号改良整備の早期事業化を求める要望書を県に提出しました。このことを踏まえて、次の点をお伺いいたします。

1 点目、白石峠は大船渡病院への救急搬送や災害時の負傷者搬送などにおいて重要な路線であるが、急勾配や急カーブ、路面凍結など、安全で安心な通行を阻害する要因が多く残されている道路であります。新たなトンネルの整備を早期に進めるべきと思いますが、どうか。

2 点目、荷沢峠は内陸部と物流や交流人口の拡大、観光振興において重要な路線であるが、急カーブや急勾配、路面凍結による事故など、走行上の課題が多い道路であります。早期の改良整備や新たなトンネルの整備を進めるべきと思うが、どうかお伺いいたします。

大きい 2 点目、農業振興について、本町の農業における果樹生産の取組について、次の点をお伺いいたします。

1 点目、本町農業における果樹生産の可能性をどのように捉えているか、またこれまでの取組や検討がなされたか、経緯があるかお伺いいたします。

2点目、町内全域で柿が収穫されず放置されている状態が多く見られます。鳥獣や人里に近づけ、農産物への被害や人的被害の要因ともなるこの柿を有効活用する考えはないか、お伺いいたします。

3点目、柿の渋抜きを手軽にできる方法を考案し、生食や干し柿など加工品を特産品として開発を進めてはどうかをお伺いいたします。

1点目の質問を終わります。

○議長（瀧本正徳君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 佐々木信一議員の御質問にお答えをいたします。

まず、大きく1点目の1項目め、2項目めの御質問は、共に国道107号に関する御質問で関連性がありますので、一括して答弁をさせていただきます。

国道107号につきましては、大船渡市から本町、そして北上市へと続く道路ですが、本町から大船渡市方面へは日中多くの町民が通勤、通学、通院などで利用されております。気仙の基幹病院である県立大船渡病院、国や県の行政機関等もあり、相互に多くの方が利用する道路で、安全かつ迅速な交通確保が求められます。また、本町を含む気仙地域と北上市以北の内陸部等を結ぶ道路でもございます。荷沢峠を越えると宮守インターチェンジがあり、東北横断自動車道への接続道路ともなりますので、気仙全体にとって産業経済の生命線の一つとも言える重要な道路でございます。物流などが産業などにもたらす影響は大きく、先月は気仙3市町、遠野市、各団体の連名で国道107号改良整備の早期実現化の要望を行ったところであります。

県においては、平成29年度から調査を実施していて、白石峠を優先して調査を継続すると伺っております。現状は、急カーブ、急勾配の箇所があり、特に議員御質問の白石峠、荷沢峠は冬期間の凍結等による難所となっておりますので、早期の事業化が必要と考えております。

国道107号の改良につきましては、本町単独でもかねてより県に対し危険箇所等の改良を要望してきたところであります。特に、白石峠の改良については、新トンネルが改良の効果を大きく左右するものと思っております。県においては、現在白石峠の整備の在り方をトンネルのことも含め検討しているということですが、着実に事業化が図られるよう要望を継続したいと考えておりますので、佐々木議員初め議員各位の御支援、今後もよろしくお願

をいたします。いずれ、当町といたしましては、釜石住田線を最優先にお願いしつつ、荷沢峠につきましても並行して検討いただくよう進めてまいりたいと考えております。

次に、大きく二つ目の農業振興についての（１）の御質問についてですが、本町農業振興における農用地利用計画では、樹園地としての区分されている土地は１０ヘクタールございます。これらの土地は各地区に点在し、昭和４０年代頃から栗や桑を栽培していたものや梅栽培であります。果樹生産の可能性についてであります。農業に取り組む担い手が少ない中で、町内での生産技術が確立されていない果樹生産へ取り組むリスクは高いというふうに捉えております。

また、これまでの果樹生産振興の取組、検討の経緯であります。１０年ほど前に柿の生産、加工について検討をした経緯がございます。

次に、（２）、（３）は関連がありますので、一括して答弁をさせていただきます。

（１）の質問で答弁したとおり、柿の生産、加工等について検討した経緯がございます。今から１０年ほど前に五葉地区の鳥獣害対策を検討した際、里に鳥獣を寄せつけない対策として、放置されている柿を収穫して販売してはどうかと大船渡農業改良普及センターと共に提案したことがありましたが、取り組んだ方はございませんでした。

また、それ以前に町内の柿の本数を調査し、実際に柿の収穫を行い、渋抜きの方法を実証するなど可能性を研究したことがあったようでございます。その結果として町内の柿の木は手入れがされておらず、柿を傷つけずに収穫することに時間と労力が必要であり、高齢農業者には適さないこと、渋抜きは炭酸ガスで抜く業者に委託するのが確実でありますけれども、町内の柿の生産量とコスト面のバランスからハードルは高く、冷凍保存、焼酎漬けなどは手軽ではあるけれども、確実に渋が抜けているかの確認が難しく、また薫蒸は独特の匂いが残るなどの課題があり、収入に結び付けるまでに相当の年月を要するなどの見解に至りました。

さらに、取り組もうとする方がいないという状況もあり、活用には至らなかったという経緯がございます。それ以降、議員御承知のとおり農業者は減少傾向、担い手を町外から募集する現状の中で、柿の有効活用の可能性は難しいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 再質問を許します。

佐々木信一君。

○４番（佐々木信一君） 国道１０７号の改良整備についてですけれども、白石トンネルは昭和４２年に完成し、今年で５３年目になります。以前はトンネル内は土ぼこりがひどく、前が

見えにくいぐらいひどかった時期もありますけども、最近はそうでもなくなってきました。

トンネル内の補修工事も年々多く、老朽化が進んでいると思いますが、このトンネルの耐用年数は何年になっているのかお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 県の分なので、質問を変えていただければ。

○4番（佐々木信一君） 耐用年数は大体50年から60年前後だと思います。それで、このトンネルに対する新たなルートの考えはないのかお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 建設課長、佐々木 真君。

○建設課長（佐々木 真君） 国道107号の改良につきましてですけれども、議員おっしゃるとおり県のほうに要望をしております。その中で、県の取組の状況でありますけれども、平成29年度から大船渡市から荷沢峠までの31.6キロメートルほどでありますけれども、7区間に分けて調査をしております。そうした中で、調査の結果、白石峠と荷沢峠の課題が多いということで、それで県としましては白石峠のほうを優先して調査に入るといってございまして、そのルートなども含めて検討に入っているというような状況でございます。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 36.1キロメートルの中で白石トンネルを優先的に調査すると今お伺いしましたが、どういうふうな調査を今まで行ってきたのかお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 建設課長。

○建設課長（佐々木 真君） 県のほうでは現況調査ということで道路の構造上の状況だとか、事故の発生状況等について調査を行い、その箇所数等を検討した結果、荷沢峠、白石峠に係る部分の課題が多いというような結果が出たということでございます。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 白石峠は、冬期間は特に事故が多く危険性の高い道路であります。大船渡警察署の調べで、ここ3年間で11件の物損事故が発生しており、そのうち人身事故は1件で死亡事故と重軽傷者はなかったということでもあります。主に路面凍結による事故が多いとのことでした。安全な道路の確保と、時間短縮だけでなく生活道路や救急搬送、物流など重要な路線でもあります。ショートカットを含めた新たな道路整備を進めていただきたいと思います。その辺どういふふうに関今後進めていく考えかお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 建設課長。

○建設課長（佐々木 真君） 議員おっしゃるとおり、国道107号に関しては基幹道路でござ

ございますので、生活面や気仙地域全体におきましても、物流の部分だとかそういった救急搬送の面とか多方面で重要な道路になってございます。気仙全体としましては、大船渡市が中心になってネットワーク会議というのを設置してございまして、住田町も参加をしておりますけれども、気仙全体で国道107号の改良については県のほうに要望をしていきたいと思っておりますし、また町のほうでも単独でも毎年県のほうに要望をしております。県のほうでは、白石峠を優先してというところを考えておるようですので、まずは白石峠の改良について事業の実現化について要望していきたいと思っておりますし、荷沢峠につきましても併せて検討を進めてほしいなというようなところで進めたいと思っております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 県では白石峠を優先的に改良を進めていきたいという話でしたが、その優先的ということはいつ頃から道路現況調査等々する計画なのかお伺いたします。

○議長（瀧本正徳君） 建設課長。

○建設課長（佐々木 真君） 先ほども申しましたとおり、現況調査につきましては平成29年度から行ってございます。さらに詳細な調査を白石峠について進めるということで伺ってございます。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） それでは、白石峠のほうは優先的にやっていただきたいと思います。

次に、荷沢峠なんですけれども、昭和40年に国道として認定され、幾度の改良整備をされて今日に至ってるわけなんですけれども、ここも同じように急カーブや急勾配が多く、特に冬は私だけではなく皆さんも何度か怖い思いをしていると思っておりますが、すごく厳しい道路環境ではないかなと思っております。運送会社の人から、荷沢峠は怖い道路ですと言われることもありますし、日陰で雪が解けないので早く何とかしてほしいという声もあります。この道路の整備を今までも話がありましたけど、どういうふうな形で今後進めていく考えかお伺いたします。

○議長（瀧本正徳君） 建設課長。

○建設課長（佐々木 真君） 荷沢峠につきましてはですが、先ほどから申し上げているとおり、現況調査でも白石峠、荷沢峠につきましては課題が多いところでございます。急勾配や急カーブがございまして、優先して白石峠というところでございますが、荷沢峠につきましても検討を並行して進めていただきたいということを要望してまいりたいと思っております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 検討して進めてもらいたいわけなんですけども、荷沢峠は町長の答弁にもありますように気仙地区の玄関口でもあります。特に冬期間の事故が多く発生しております、これもまた大船渡警察署の調べではこの3年間で27件の物損事故が発生しており、そのうち人身事故が5件、重症者は2人ありまして、死亡者はないということでした。特に積雪や路面凍結による事故が多く、安全な道路の確保として整備していただきたいという部分もありますし、内陸部と物流、それから交流人口の拡大を図るとともに、観光振興においても重要な路線であります。早期の改良と新たなトンネルの要望を含めて、どういうふうにこれから県に対して新たなトンネルかという部分を要望する考えはないか伺います。

○議長（瀧本正徳君） 建設課長。

○建設課長（佐々木 真君） 白石峠、荷沢峠の改良につきまして、どちらもトンネルの改良についても含めて検討をすると伺ってございます。荷沢峠につきましても、検討に入るならばトンネルについても排除するものではないというようなお話を伺ってございますので、改良についてどちらも要望を行っていきたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 今までも県に対していろいろ要望をしてきたわけなんですけども、特に例えば国道340号線、火石・山谷間の完成までに30年以上かかっておりますし、また県道住田釜石線は35年以上かかって、昨年やっと道路現状調査の予算がついたという部分もあります。本格的に道路整備が行われると思いますけども、白石峠、荷沢峠はこれからのので何年かかるか分かりませんが、県に対し大きく働きかけをお願いしたいなと思っております。その辺、どういうふうに働きかけを強めていくのか伺います。

○議長（瀧本正徳君） 建設課長。

○建設課長（佐々木 真君） 県のほうでは調査を進めていただいておりますので、少しずつではありますが検討は進んでいるものと思っております。この調査等を着実に進めていただきながら、早期に事業化が図られるよう県のほうも国の予算等の動向を見極めながらというような回答でございますが、道路の必要性等につきまして各気仙の団体とも歩調を合わせながら要望を進めてまいりたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 県に対し早期に事業化を進めていくということでよろしく願いいたしたいと思います。

それでは、大きく2点目の農業振興についてということで、果樹の取組ですけれども、先ほど町長のほうからもありました。果樹とすれば10ヘクタールほどの面積がありまして、柿はリスクが高いということでありました。10年ほど前にいろいろ試したというか、試験的な部分をやったけども誰もいなかったという部分もありましたけども、近隣では陸前高田等の江刺などではりんごや梨など果樹の生産が行われていますけれども、やはり町内でも高収益作物として比較的手のかからない果樹の導入を検討してはどうかと思います。そういった部分何か検討した経緯があるかお伺いたします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長、横澤則子。

○農政課長（横澤則子君） 果樹の生産、高収益作物としてということですのでけれども、産地交付金の活用をしてというようなところで本町としても水田フル活用ビジョンの中では果樹の生産面積目標を30アールというところでビジョンは作ってあるんですけれども、実態としては昨年度ブドウを作った方が20アールほどの方がいらっしゃいましたが、今年度については活用がないというような実態でございます。なかなか作ろうとする農業者がいない中で、何か働きかけるというタイミングとしては今少し難しい時期なのかなというふうに捉えているところであります。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） この交付金の活用ということで30アール分あるというわけですが、そのうち20アールでブドウを作っているという部分がありました。私もそのとおり試験的に高級なブドウ、シャインマスカットに取り組んではどうかと思います。このブドウはハウス栽培または露地栽培でもできますし、苗を購入して3年目から実がなり始まりまして、4年目から生産量が増えてきます。そういった試験的な検討は町としてはどのようにこれから進めていく考えかお伺いたします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（横澤則子君） 佐々木議員がシャインマスカットの試験をされているというので今お話をお伺いしたところですのでけれども、その内容について可能性があるというふうに捉えられていらっしゃるのだと思いますので、その辺りの情報を広く農業者の方々と共有していただいて、仲間を増やしていただくというような形が一番いいのかなというふうに思っています。果樹生産を進める上での様々な制度もございますので、そういう方々と共有をしていただいて制度の利用については町のほうで支援をするという形がいいのではないかなと捉えているところであります。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） なぜこのブドウという部分でシャインマスカットという品種を出したかという、今回種苗法の改正に当たっても、このブドウのことが海外に持ち出されたという部分でそういう改正法にもなりました。高級という部分では1房高くて1,800円ぐらいから、高いのだと3,500円ぐらいまでのブドウになります。一粒にすれば結構な金額になります。そういったブドウですので、当町でも栽培できると思います。そういった部分これからもやる人を募って、栽培する人を募って進めていきたいと思いますが、町とすればその進め方として何かいい考えというか、補助なり何なりがあれば教えてもらいたと思います。どうですか。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（横澤則子君） 今佐々木議員のほうから、シャインマスカットの仲間を増やして進めていきたいというお話を頂いたのは非常にいいことだなというふうに思います。その進め方についてはこれからということになるでしょうから、いろいろな方法があると思いますので、具体的になりましたら御相談をいただいて、それに見合った制度を紹介してまいりたいというふうに考えます。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） それではいろいろと前向きに進めていきたいと思います。

それでは柿のほうに入りますけども、柿は昭和60年頃は住田町でも36トンほど生産量がありました。また、生活様式が変わりまして今ではあまり生産されなくなったり食べられなくなってきていますけども、町内に自生している唯一の果物と私は思っております。渋抜きをしっかりとさえすれば干し柿以外にもいろいろな部分で加工ができると思いますが、その開発を今後どういうふうに進めていく考えか、また小枝柿としては名前も定着しております。新たな商品開発なり試験的なことを今後行っていく考えはないのか、お伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（横澤則子君） 柿につきましては、議員おっしゃるとおりかねてから町内での活用というのは幾度となく話が出てきたところであります。先ほど町長の答弁にもございましたように、ただ現状では放置されている柿の木の実を採取することが非常に難しい状況にあります。いわゆる矮化といいますか、低くして作業しやすい状況にするまでもまず時間がかかるということ、現状の柿を取るということすら難しい状況であろうかというふうに思います。その辺りも柿を生産加工したいという方がいらっしゃるのであれば、一緒に考えて

いくということになるかと思えますけれども、現状そのような声が町のほうに届いていないような状況ではなかなか難しいのかなというふうには捉えてございます。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 先ほど町長の答弁の中にもありましたけども、町内にある柿の木はあまりにも高くなり過ぎてて収穫がしづらいという部分もありますし、収穫する難しさというか良質な柿が取れないという部分も確かにあるとは思いますが、そういった町内の柿の木のあまり高くなり過ぎた木は収穫しやすいように伐採をするような考えはないのか、お伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（横澤則子君） 柿の木はそれぞれの所有者さんがいらっしゃいますので、町がどうこうするというようなものではないかなというふうに思っております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 確かに個人の私有物というものではありませんけども、このように鳥獣被害なり、猿、クマという部分も出てきて、人里に出てくるという部分もあります。個人のもではありませんけども、個人のもが収穫なり生産なりしないという部分がありましたら、個人で伐採したいとしてでもやはり必要な経費とかいろいろな部分で町での補助の活用も必要だと思いますが、その辺、町とすればどういうふうに進めていく考えなのか、特に鳥獣被害に対する課題とすればそういった部分が多くあると思っておりますので、そういった伐採について町とすればどういうふうに進めていく考えなのかお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（横澤則子君） 柿の木の伐採について町の補助ということですが、まだ補助をするというような段階と申しますか、情報収集が必要かというふうに思います。農林業振興会の会長会議などでそういう情報をつかみながら、必要である支援があるのであれば検討してまいりたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） やはりそういった支援をしながら、そういう鳥獣被害の部分の防止も必要かなと思います。

ちょっと前に戻りますけども、柿の新たな商品開発の部分とすれば、先ほどアルコールで渋を抜いたり、それから薫蒸したりという部分もありますけども、何せ渋さえ抜いてしまえ

ればいろいろな加工にはできると思うんです。例えば柿のようかんにしてみたり、柿のジュースにしてみたり、そういった部分はできるような気がします、そういう試験的な部分は今後町とすれば考えているのかお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（横澤則子君） 実は前に調査を、10年ほどの調査をしたときには、柿ジャム、いわゆるコンフィチュールというような形で販売までということを考えて研究をした経緯がございます。ですが、先ほども申し上げましたとおり、現状の状況やあるいは何より取り組む方がいらっしゃらないというところが前に進まない背景かなというふうに思いますので、その辺り柿加工に取り組みたいという方がいらっしゃるようであれば補助金等の活用ができますので、御相談いただければというふうに考えております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） とにかく、住田町内でこの柿というのは全域にあるものでありますし、唯一の果物と言えば果物であります。そういったあるものを有効活用やっぱりすべきだと私は思いますし、それを進めていくべきだと思います。そういった部分を今後期待をしながら、私の一般質問をこれで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（瀧本正徳君） これで、4番、佐々木信一君の質問を終わります。

---

#### ◇ 阿 部 祐 一 君

○議長（瀧本正徳君） 7番、阿部祐一君。

〔7番 阿部祐一君質問壇登壇〕

○7番（阿部祐一君） 7番、阿部祐一であります。12月議会最後の質問となります。町長、農業委員会会長に3項目にわたり一般質問を行います。

最初の1点目は、新型コロナウイルス感染症の拡大に関わる対策についてでございます。

岩手県内においても、新型コロナウイルス感染症の発生が拡大しています。また、当町においても国のコロナ対策に加え、すみチケ、すみチケプラスアップ事業協力金などが実施されていることから次の点を伺います。

一つ目は、すみチケ、すみチケプラスの事業は町内の消費の落ち込みの活性化の対策であります、その効果をどのように捉えているのかを伺います。

2つ目は、プラスアップ事業協力金の受付が11月4日から行われましたが、その取組状況はどうか。

3つ目は、全国的にも県内でも福祉関連施設からの新型コロナウイルスの感染者が見られております。町内の発生はありませんが、町内の福祉事業者において利用者の減少やコロナ対策に関わる職員の負担の増加など、事業運営の影響は出ていないのかをお伺いいたします。

4つ目は、ミニデイサービスやふれあいサロンなど当面活動の自粛や延期の措置が取られました。利用者へのサポートも必要と思いますが、どうなっているのでしょうか。

5番目は、新型コロナウイルス感染症を克服するには早期のワクチン接種が何よりも望まれます。当町における予防接種の時期はいつ頃からできると見込まれているのかをお伺いいたします。

大きく2点目でございます。農業振興について。新型コロナウイルス感染症の影響で米の消費が大幅に減退し、米の価格も下落しております。米余りの中で来年度への当町への作付面積配分も前年度より県内で最大減少のマイナス5.3%、150ヘクタールとなりますことから次の点を伺います。

1つ目は、町内における遊休農地や耕作放棄地の現状はどうなっているのか。

2つ目は、町内の各振興会では人・農地プランの実施化を目指して今取り組んでいる最中でございます。担い手対策など課題が多いと思いますが、どのように進んでいるのかを伺います。

3点目は、町内の水田面積はかつて約400ヘクタールあったと思いますが、水稻の作付はここ数年毎年およそ10ヘクタールほど減少しております。今後、優良農地の維持・確保の面からどのように取り組んでいく考えかお伺いいたします。

4つ目は、農地の流動化を進めるための農地中間管理機構の事業がありますが、町内での活用状況と取組はどのように進んでいるのかお伺いいたします。

最後の3点目は、神田町政1期目の成果と課題についてでございます。神田町政が発足してから3年5か月が経過しました。人口減少、少子高齢化が進む中で、様々な町の課題に取り組んできたことから次の点を伺います。

1つ目は、訪問看護ステーションの開設、耕畜連携や商品開発の推進、定住促進空き家活用事業など神田町政1期目の政策としての推進がされてきましたが、医・食・住政策のこれまでの成果と課題についてどう捉えているのかお伺いいたします。

2つ目は、来年7月には町長選挙が予定されております。新総合計画の推進や訴訟対策、

産業振興などの課題が山積しております。引き続き町政を担う考えがあるのかについて伺います。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（瀧本正徳君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 阿部祐一議員の御質問にお答えいたします。

まず、大きく1点目についてでございます。

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、大きな影響を受けた事業者に対する町独自の経済対策として現在まで3つの事業を実施し、プレミアム付チケット販売の2つの事業については、町商工会に委託したところであります。

対策の第一弾は、町内の飲食業を応援するための食事券食べて応援住田チケット、すみチケであります。500円券8枚セット4,000円分をプレミアム率100%の2,000円で販売、総額2,000万円、5,000セットが6月から10月末までの5か月間、飲食店25店舗で利用されました。飲食店の方からは、今まで一人で来ていた方が家族を連れて来るようになった、今まで来たことのないお客さんが増えた、単価の高いメニューの注文が増えた、売上げが伸びたなどの声が届くなど、売上げ回復に効果があったものと捉えております。

次に、対策の第二弾は町内の事業者を応援するための商品券、使って応援住田チケット、すみチケプラスであります。第一弾の対象であった飲食店を初め、小売店や各種サービス業、建設業等まで利用範囲を拡大し、500円券20枚セット1万円分をこれもプレミアム率100%の5,000円で販売、総額8,000万円の予定でございましたが、応募者多数のため予算を増額し、総額1億620万円ほどとしたものでございます。全世帯の57%に当たる1,223世帯が購入するとともに、町内で働く町外の方300名弱が購入されております。10月から来年2月末まで町内77事業者で5か月間利用可能であります。11月末現在で5割を超える利用がございまして、生活日用品や食料品、車両関係費の利用が多い傾向にあると捉えております。事業者の皆さんからは、すみチケプラス払いの予約が入った、売上げが回復してきたなどの声が届くとともに、住民の皆様からは日常的にチケットで買物ができるので助かりますという声が届き、消費喚起に効果があったと捉えております。すみチケ及びすみチケプラスのプレミアム付チケット販売により、6月から来年2月末まで総額

1億2,600万円ほどが町内で消費されます。新型コロナウイルスの感染拡大による大きな影響を受けた事業者を応援しようと、その経費を住民と町が出し合ったことは大変意義があることであり、今後もこの動きを生かした事業展開ができるよう住民、関係者と知恵を出し合い取り組んでまいりたいと考えてございます。

プラスアップ事業協力金は、町独自対策の第三弾であります。新型コロナウイルス感染症の影響により、業況が悪化または経営に支障を来している町内事業者が感染予防策の徹底や新たな取組への着手など、従来の事業活動をより発展的に進める場合、当該事業者に対して協力を交付するものであります。約1か月間の周知期間を経て、商工業者の申請受け付けを11月4日、5日、6日の3日間、農業者の受け付けは11月の11、12の2日間で行い、商工業者は89件、農業者は7件の申請がございました。その後も申請受け付けを継続し、11月末現在で合わせて105件の協力金支払い手続が完了しております。これまで、商工会と連携しつつ各事業所に声かけをしながら進めてまいりましたが、12月18日を申請及び相談受け付けの期限として再周知をしたところでございます。

次に、町内の福祉事業者の状況についてお答えをいたします。新型コロナウイルス感染拡大に対応するため、地域包括支援センターと町内福祉関係団体が一堂に会して協議をし、隣接地や町内で感染者が確認された場合の対応について、安全に事業運営できることが確認できるまでの間は、事業所の判断により休業または一時休止することを申し合わせております。現在は安全が確認されている状況であることから、通常運営をしておりますが、今のところ利用者が減少しているという報告は受けておりません。

なお、県内で感染が拡大傾向であり、隣接市や町内でも感染者が確認されており、いつでも誰が感染しても不思議ではないという状況になっていることから、福祉事業者に限らず医療福祉関連に従事する皆様には感染予防に細心の注意を払いながら、それぞれの仕事に従事していただいていることを心から感謝しているところでありますし、敬意を表したいというふうに考えます。町としても福祉事業所職員の負担は心身ともに大きくなっているものと認識しておりますが、現在のところ事業運営に支障を来すような事態には至っていないと捉えております。

次に、ミニデイサービス利用者等へのサポートについてお答えをいたします。新型コロナウイルス感染症が隣接した町内で感染確認されたことに伴い、地域ミニデイサービスや認知症カフェ等は中止、中断、延期を余儀なくされております。地域ミニデイサービスは地域の憩いの場であるとともに、身体機能の維持・向上を目的としていることから、事業中止の通

知を送付する際に、身体機能の維持をしていただくため自宅で簡単に運動ができる岩手県理学療法士会が作成したパンフレットを同封しているほか、地域包括支援センター職員が利用者全員に電話による健康状態の聞き取り調査を実施し、利用者個々の健康状態把握に努めております。さらに、健康状態の変化があった場合には、職員が戸別訪問し対応をしているところでもあります。

また、認知症カフェは認知症予防のための集いの場であり、認知症になっても安心していただける居場所であることから、社会福祉協議会では支援が必要であると思われる方々に電話による状態確認や場合によっては訪問によって支援を実施しているところでもあります。

今後も、現在のような状況が続くことが予想されることから、関係機関と連携して引き続き、小さな町だからこそできるきめ細やかな個別の対応に心がけてまいりたいと考えております。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種についてお答えをいたします。新型コロナウイルス感染症が県内でも感染が拡大しております。昨日も4名確認をされております。早期のワクチン接種開始を望む考えは阿部議員と全く同様でございます。新型コロナウイルスのワクチンの接種無料化を柱とする改正予防接種法は、12月2日の参議院本会議において全会一致で可決され成立しました。ワクチン接種費用は国が全額負担しますが、実施主体は市町村となります。また、改正予防接種法ではワクチン接種で健康被害が出た場合に備えた救済措置も整備されています。海外においては、年内にもワクチン接種が開始される見通しのようですが、日本国内においてはワクチンの安全性と有効性を最優先に、治験データと最新の科学的知見に基づいて審査が実施されるということのようであります。新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保に係る第1回自治体説明会が12月18日に開催される予定となっておりますので、詳細についてはまだ示されておらず、現時点でワクチン接種時期は未確定でございます。したがって、今後の国の動向に注視しながら、当町でも町民が円滑にワクチン接種できるよう医師会や県医療局等関係機関と協議しながら、早期の接種体制整備に努めてまいりたいと考えてございます。

次に、大きく2つ目の農業振興についての御質問でございますが、(1)、(2)につきましては農業委員会より答弁をいたします。私のほうからは(3)、(4)についてお答えをいたします。

米の作付面積については、議員おっしゃるとおり年々減少し、令和2年度産の主食用米の作付面積は155ヘクタール、前年より11ヘクタール減少してございます。今後の優良農

地の維持・確保対策であります。今年度見通し作業を進めております住田町農業振興地域整備計画により、農用地区内の優良農地の維持・確保に加え、人・農地プランの実質化により具体化するため、それぞれの地域で優良農地の維持・確保について共有し、担い手への集積に理解を求めていく必要があると考えております。

また、水田フル活用による産地交付金の制度も活用しながら、水稲から高収益作物への転換・販売を促し、農家所得の向上及び優良農地の維持・確保を図っていくことも必要と考えております。

次に、本町の農地中間管理事業の活用状況でございますが、平成27年度から今年度までの農地の出し手は18名、借手は2名であります。賃貸借の面積は8.8ヘクタールであります。そのうち6.6ヘクタールを30代の認定農業者が借り受け、水田農業経営の規模拡大を図ってきております。その推移であります。借手の意向があつて事業が活用される実態でありますので、現状では年度ごとの増減があるという状況であります。

次に、大きな3点目でございます。

(1)の医・食・住政策のこれまでの成果についてお答えをいたします。平成29年8月から医・食・住の充実、人づくりの基本となる教育の推進を町政の目標とし、支え合う共生のまちづくりを目指してこの3年間取り組んでまいりました。この間、テーマとして掲げました医・食・住の充実の目標に対して、医においては町内の医療資源不足を補完する訪問看護ステーションの整備、各種検診の充実など健康づくりを進めてまいりました。また、今年発生いたしました新型コロナウイルス感染症に対しましては、町民の命を守ることを最優先とし、感染予防となる手指消毒の徹底、マスクの着用、3密の回避などを周知・徹底したことと、町民の皆様の真摯な感染予防対策の実践によって感染は最小限に抑えられているものと認識をしております。

食におきましては、子実トウモロコシの栽培など耕畜連携による循環型農業への取組、養鶏・養豚業の畜産業の振興、新規企業者の育成・確保、農林業関係の商品開発を進めてまいりました。また、コロナ禍におきましては、すみチケ、すみチケプラス、プラスアップ事業により町内の消費喚起や事業者の経営の安定化に効果があったものと認識をしております。

住につきましては、町営住宅の整備、定住促進空き家住宅活用事業の実施、大船渡消防署住田分署完成など防災対策の強化を進め、町民の生活安全につながる取組を実践してまいります。また、集落支援員、地域おこし協力隊の配置、地域交付金の新設、新たな拠点づくり、上有住地区公民館の建て替えなど、地域の活力づくり、地域創造学による将来を担う子供た

ちへの住田らしい教育の実践など、人づくりを進めてまいりました。医・食・住の各分野を含め、本町の振興に一定の成果を果たせたものと考えております。

しかしながら、本町の医・食・住の各分野における課題は山積しておりますので、令和元年度に策定し、本年度から本格的にスタートを切っております新たな住田町総合計画においても、重点的に取り組むテーマとして医・食・住を掲げ、医の分野においては特定健診の受診率の向上、運動習慣の定着化と健康づくりによる医療費・介護サービス費の抑制、生涯活躍できる素地づくりを、そして食の分野においては生命の源でもあり楽しみや文化、健康維持、ビジネスにもつながるものとして、耕畜連携、ふるさと納税制度の返礼品拡充、商品開発などのさらなる推進による活力の場の創出を、そして住の分野においては町内への移住・定住の場の確保、安全で安心して暮らせる防災対策の充実などを進めていくこととしております。

新型コロナウイルス感染症の状況は不確定な部分がありますが、これらの各種課題に取り組み、町民の幸せを築き、支え合う共生のまちづくりを進めてまいり所存でございます。

次に、(2)の御質問にお答えをいたします。阿部議員御指摘のとおり、現在、新総合計画についてスタートし、また長年の課題であった木工団地に関わる訴訟対応、そして産業振興と課題は山積してございます。課題はいつの時代においても存在するものであり、その時代時代において解決・克服に向け試行錯誤により取組がなされてきたもの、また今後もその在り方は継続されていくものだろうというふうに考えております。

現在は特にも新型コロナウイルス感染症への対応と、まさに経験のない状況下での町民の命、暮らしを守るためのでき得る施策に傾注をしているところであり、先般も県立大船渡病院院長との面談、また今後においても県の医療局との情報交換等とも行いながら、取組を進めていく予定としております。コロナウイルスに関しては獣医領域においても存在しております。哺乳類また鳥類にも存在してございます。これが同じ哺乳類とは言えど、人間と全く同じというような、同様というような影響があるものかこれは不明な中にございますけども、私的にこの情報も整理しながら今後の町政に関しましては、今の新型コロナウイルス対策に傾注をしながら、一部の関係者の皆様方からは様々な御意見を頂いておりますが、まずは優先されるべき事項について傾注して今後については判断していきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 農業委員会会長、松田秀樹君。

○農業委員会会長（松田秀樹君） 阿部祐一議員の質問にお答えします。

2の農業振興について、(1)についてでございますが、町内における遊休農地や耕作放棄地の現状であります。耕作の放棄による荒廃農地のうち、遊休農地は農作業により作物の栽培が可能な農地を意味し、年々僅かに減少する傾向にあります。その背景は、荒廃農地のうち再生利用が困難と見込まれる農地あるいは非農地と判断される農地が微増傾向にあります。同様に、農作業により作物の栽培が可能な遊休農地も再生利用が困難と見込まれる農地へとゆっくりと移行している傾向にあると捉えております。農業者及び農家人口の減少により、手をかけられない農地が徐々に増え、農地の面積も僅かながら減少方向にあると捉えております。

次に、(2)についてでございます。人・農地プラン実質化は地域の農地を将来にわたりどのように利用していくか、生産者の皆さんの意向等を把握し、地図などを活用しながら具体的に誰がどの農地を利用していくか、それぞれの地域で話し合いを行いながら、地域農業の将来像を描いた地域マスタープランに反映させていく取組であります。令和元年度、令和2年度を集中取組期間とされ、本町においても昨年度は農業者等へのアンケート実施、地域での話し合いを行い、今年度は実質化に向けた取りまとめの作業を進め、年度内にはプランの決定、公表をする予定であります。町内には23の集落農林業振興会が存在しますが、隣接する振興会が共同でプラン作成に取り組んだ地域もあることから、19地域でのプラン作成の取組となりました。農業者等へのアンケートの結果は回収率66%、回答者の平均年齢70歳、農地を家族が管理してる農家は78%、将来的に規模縮小あるいは離農すると回答した農家は25%、規模を拡大すると回答した農家は僅か0.45%でありました。また、後継者がいると回答した農家は23%でありました。このような結果を踏まえ、プランの実質化は今年度で終わりではないことから、今後も地域での話し合いを継続し、プランをより具体化するため次の3つの点に着目して進める必要があると考えています。

1つ目は、中山間地域等直接支払交付金制度協定地域、多面的機能支払交付金制度協定地域、水路の維持等の活動の在り方についてでございます。

2つ目は、地域農業継続のため農業者以外の方にも話し合いに加わっていただく。

3つ目は、次の世代に農地をどうしてもらいたいかわか問いかけるであります。

将来的な農地の利活用について具体化し、担い手不足等への課題解決を図っていく必要があると考えています。

以上です。

○議長（瀧本正徳君）　ここで、7番、阿部祐一君の再質問を保留し、午後1時まで休憩しま

す。

休憩 午後 0時18分

再開 午後 1時00分

○議長（瀧本正徳君） 再開します。

休憩前に保留いたしました7番、阿部祐一君の再質問を許します。

○7番（阿部祐一君） それでは、1項目めから再質問を行います。

まず、すみチケ、すみチケプラスの効果ということでございましたが、町長の答弁のとおり、どちらも大変な効果を上げて消費の拡大につながっているということで、本当に成果される政策であったのかなというふうに捉えております。1億620万円という事業でございますが、本当によかったなと思います。それでお尋ねしますが、答弁の中でこの利用者がまず1,223世帯、57%であったということなんですが、これの結果がこうですけれども、もう少し高かったのかなという思いがあるんですが、この辺の評価をどのように捉えてるのかお伺いします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長、横澤則子。

○農政課長（横澤則子君） 57%の評価ということになりますけれども、住民の半数以上の方が御購入いただいた。さらに町外から働きに来ている方が300人弱ということで、あらゆる業種に使えるということではありますけれども、やはりそれぞれの皆さんが使い道、用途を自分の中で持っていらっしゃる方は積極的に購入をされたかなというふうに思っております。それについては、第一弾のすみチケの飲食の部分についても、やはり積極的に応援したいという方、あるいは積極的に飲食店を利用するという方が自らの意思で購入をするという動きが今回の対策についてはあったかなというふうに思いますので、すみチケプラスについてもやはり購入するという目的を持った方々に御購入いただいたかなというふうに思います。給付ではないですから、やはり自発的に買っていただいた方ということなので、半数以上の方には御協力いただいたかなというふうに評価しております。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） この利用された方々はまずよろしいですし、後は応募しなかった方々もそれなりの理由があると思うんですが、例えば、足がなくて行けなかったとか、申込みな

んかもはがきでやったので、これはそれなりの効果があったと思うんですが、広く行き渡るといふ意味ではその辺の逆に後の40%のほうはどのように評価しておりますか。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（横澤則子君） 議員おっしゃるとおり第一弾のすみチケのときには、購入する日に行けなかったとか、足がなかったとか、多少そのようなお声も届きましたので、第二弾につきましては、全戸にはがき注文ができるような形にしましたし、受け取りも指定をして、その日に来て受け取ってもらえるということで、できるだけ多くの方に不便を来さないような配慮をして行わせていただきました。御購入されなかった方の背景というのはそれぞれあるかと思えますけれども、いずれ広く皆さんが御購入いただける環境は整備したところがあります。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 11月、12月になりまして県内でも広く陽性者が増えたということで、年始にかけましてやはり相当忘年会や新年会と自粛の機運が強まっておりますね。こうなりますと、また飲食店街など大きな影響が出てくると思います。そうしますとテイクアウト等の拡大などが望まれるわけですが、その辺の対策はどうなっておりますか。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（横澤則子君） 議員おっしゃるとおり、今後の飲食店の利用控えというのをこちらとしても懸念をしているところでございます。テイクアウトの事業につきましては、チラシを配布してございます。今配布の準備を進めてございます。いずれ、飲食店に出向かなくても利用を促進させる方法をこちらとしても考えてまいりたいというふうに思っておりますし、飲食店とも情報共有しながら連携をして対策を講じているところでございます。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 国のほうではまだ7兆円の予備費があるとかと言われておりますし、昨日などの報道で第3次の経済対策も発表されてきておりますが、それらの中で町の独自の政策を盛り込める面はあるのかをお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（横澤則子君） 第3次の補正についてはまだ詳細が分からない部分が多いので、現段階で町単独のこの後の事業というのはまだ具体に取り組むというような方向性には至ってございません。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 次に、すみチケプラスアップ事業協力金のことでございますが、成果として105件あったということはいいことだと思います。この中で住民懇談会の中でも、五葉地区でしたけれども、なぜ白色のほうは対象にならないんだというようなことがありました。まず、これは青色申告に限るということだったんですが、その経緯についてもう一度お願いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（横澤則子君） 農業者のプラスアップ事業の申請の提出書類の中で添付書類ですけれども、青色申告の決算書の控えの写しを求めています。それについては、協力金の申請要領のQ&Aにも説明をしておりますけれども、商工業者については中小企業庁が示す方針がありますし、農業者は農林水産省が示す方針を町としてもそれに合わせていきたいという考え方であります。農林水産省の収入保険制度などは既に運用しておりまして、その対象者を収入把握の正確性が確立されていることなどを理由に青色申告書としているところでございます。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） そうすると、この事業協力金の制度は共済組合の農業収入の保険のほうをモデルにしたということによろしいんですか。

それで、似たような制度で国の補助事業ですが、持続化給付金制度があります。これは、去年の売上げの半分以下になった場合のことが対象になっている制度なんですけど、これについては、ちゃんと3月の申告をしてあれば白色でも対象になるということなんですね。私が考えますに、どちらかといえばそちらの制度に近いのかなというふうに捉えられるんですが、それでいくと白色の方でもちゃんと申告書の申請では収入の計算書ですか、白色であってもちゃんと提出しているわけですね。だから、全て出してるかどうかは別にして、ちゃんと農協とか直売所とかそういうところに販売してる人たちは申告してると思うんですね。だからそういう面を見ますと、ちゃんと出してるんだから白でもいいんじゃないのかなというのが五葉の方のあれでしたけれども、そういうふうに捉えられるんですが、その辺の解釈はどうでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（横澤則子君） 制度ですので、ある程度一定の制度を設定することがあるかどうかというふうに思いますし、本町の農業の場合、やはり農業事業者ということになりますと専業農家になろうかというふうに思います。その辺りを考慮しまして、やはり青色申告書で確

実に所得の内容が見えるか、決算書が作られているかということポイントを以て今回の制度は農業分野の制度と合わせて制度化したものでございます。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 白色であっても、白色なだけで青色並みのちゃんとやってる方々もあると思うんですね。だから、広くこの制度の意味を思いますと、特に米農家などは販売する期間というのがこの10月、11月です。だからここにきて、減収のあれが大きく出てるといふことがありますので、その辺の対応ができないかについてもう一度伺います。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（横澤則子君） この制度の最終締切りといいますか、12月18日ということ告知をさせて今再周知しているところでありますが、農業者のそういう収入の確定の時期というのも考慮し配慮して、少し遅くまで延ばしたというような経緯もございまして。白色で広くというのもありますけれども、先ほど来議員おっしゃるとおり、確実に白色で報告書が出せる方もいらっしゃるでしょうし、そうでない方もいらっしゃるという中で、ある程度ルールを決めていかなければならないというような状況がございまして。いずれ、持続化給付金については中小企業庁のほうの制度でありますし、農業分野については農林水産省のルール収入保険制度に沿った形で本町では制度化したというようなところでございまして、御理解を賜りたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 繰り返しになりますが、やはりそうするとやっぱり青でなきゃ駄目だということですね、今度の。

〔発言する人あり〕

○7番（阿部祐一君） 分かりました。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） それでは3点目のほうに入ります。

福祉関連の事業所の影響ということですが、包括支援センター等の業者等の会合も持ちましていろんな対策を取っているということですが、これでそれほどの影響は出ていないということですが、この福祉関連への直接的な助成金制度というものは出ていないのかお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 町内で助成金の制度を利用している事業所がないかという

ことよろしいですか。

現在のところはそういう申請は出ていない状況でございます。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 次に、ミニデイサービス等のございますが、いろいろな声かけ等の電話もしていますし、運動等もやれるようなパンフレットの配布等も行われていることで、細かくやっているのかなというふうに感じました。ミニデイサービスなどは年間8回の計画でやるというふうに聞いてるんですが、何回か中止になった部分もありますが、今後年度が少なくなってくるわけですが、やれなかった分、追加開催等とか計画する面はあるのかお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 追加という部分はちょっと予定してございませんで、残された部分の中で計画された部分で実施をするという予定になっております。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 次にワクチンのほうでございますが、町長の答弁では、対策は国会でも承認されて進んでいるが、まだいつになるかは分からないということですが、この接種について情報的に私が知りたいのは、接種が医療関係者や介護従事者、高齢者等が、基礎疾患の方々が先になされるというのはもう分かるわけですが、町が実施するということですので、一般的に町民はどこで接種を受けるのかとか、そういう場所について情報を知りたいと思うんですが、その点はどうですか。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 町長の答弁でもございましたとおり、まだ詳細については示されていない段階でございます。12月18日に自治体説明会というのが初めて行われますので、そこでどこまで情報提供がされるのかもまだ分かりませんが、そういった中で詳細については示されてくるものと思われま。町としましては、例えば医療機関で個別受診なのか、あるいは公共施設に集合していただいてそこで接種するのかといった部分の接種計画みたいな部分も町で立てるようになると思うんですが、これについても詳細な部分がちょっと分からないと接種計画にも至らないという状況でございますので、その自治体説明会の状況を踏まえながら、早急に検討をしていきたいというふうに考えております。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） このワクチン接種について、2回必要だというふうに聞いてるんです

が、これはやはり2回しなければ効果がないということなんでしょうか。その辺の効果というか、そういうことを伺います。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） その部分については私のほうでは分かりかねますが、ワクチンを開発している会社によって2回接種というところも、今現在イギリスのほうで昨日から始まっておりますが、そこは2回接種というなお話は報道されてるようでございます。他社のワクチンについて2回でなければ効果が上がらないのかどうか、有効性がないのかどうかという部分はちょっとまだ私のほうでは分からない状況ではございます。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） それでは、大きな2項目めの農業振興についてでございます。まず最初に遊休農地や耕作放棄地の状況ですが、先ほどの答弁では具体的に遊休農地や耕作放棄地の面積の状況などは示されなかったわけですが、相当数あるというふうに感じております。私がちょっと聞きたいのは、やっぱりここ何十年かの間に農地にもかなり植林がされているという現状がありますが、農地パトロール等をしているというふう聞いておりますが、今の現状はどのように把握しているのかお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（横澤則子君） 議員おっしゃるとおり、山際の農地などは植林されてるところも散見されるような状況になってございます。先ほどの会長の答弁のとおり、やはり手をかけられない農地が増えているので、山際のあまり優良じゃない農地については地主さんたちが有効活用するために植林に変える、というような動きが出ているというのはそのとおりでございます。だからと言って、すごくそういう活動が活発かということではないですけども、それぞれの農地の所有者さんの判断でそのような動きがあるというのも事実でございます。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 私の記憶で、農業委員会に届けて植林をすれば、25年ほど経てば山地になるとかという制度があったように思うんですけども。そういう制度を利用されているかどうかは分かりませんが、住田町のこういう現状を見てきますと、住宅地があるところは別にして、まずそういう条件の荒廃農地とか、そういうところは逆に住田の現状を生かせば有効利用としては山に返していくといえますか、まずそういうふうな利用法も今後は考える必要があると思いますがどうでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 農業委員会事務局長。

○農政課長（横澤則子君） 農業委員会の立場ですので、農地を守るほうの立場でございますので、有効活用の方法についてはいろいろあるかと思えますけれども、いずれ農業委員会としては優良農地を守るという活動は続けていくということになりますので、有効活用については別途検討する必要もあるのかなというふうには考えます。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 全国農業新聞の報道等を見ますと、遊休農地をそのままにしておくといずれ固定資産税が約倍近くになるというような報道があります。今こういうあれは聞いてませんが、報道を見ると遊休農地の農家に意向調査しても応じない場合は、中間管理機構と会合をして、そのままにしておく駄目だよというようなことがあります。その辺の情報はどのように捉えておりますか。

○議長（瀧本正徳君） 農業委員会事務局長。

○農政課長（横澤則子君） 常時農業者からの情報を頂きながら、農地中間管理機構の仲介をお願いしているところでありますけれども、人・農地プランなどのアンケートからも農業者の今後の農業に対する意識とか意向というのは出ておりますので、そういうものをアンケートの結果を見ながら対策を考えてまいりたいというふうに考えております。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） それでは、2番目の人・農地プランについてでございますが、先ほど会長のほうから3月までに集約していくんだという話がありましたが、19地域ある中で達成に向けているところはどのくらいの進捗なのでしょう、お伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 農業委員会事務局長。

○農政課長（横澤則子君） プランについては、各集落との話し合いが終わり、最終的な取りまとめの状況に今入っております。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） このプランの中で担い手を中心的経営体ということがありますが、これが一番なかなか大変なわけですね。先ほどの中でも僅か0.何パーセントだったかというあれがありましたが、その中で、地域の中でどうしていくかということがどこでも頭を悩ましてますし、私の地区でもそうです。だからこの辺の意識の取りまとめまでいくには、なかなか地元の農業者だけでも駄目なわけですが、その辺の中では農業委員会の指導等があればよいと思います。その辺のサポートの仕方はどうなってるかお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 農業委員会事務局長。

○農政課長（横澤則子君） 人・農地プランにつきましては、各地域に農業委員、農地最適化推進委員も交えて集落の農業をどうしていくか、農地をどう確保していくかという話合いを進めているところであります。今回初めての集落での話合いでしたので、今回は町が中心になって話合いを進めてきたというところがありますけれども、農業委員、農地最適化推進委員さんも一緒になって今後も話合いを進めていくということになるかというふうに考えてございます。

担い手の部分でございますけれども、なかなか実態としては新規農業者が定着しないというのが大きな課題であろうというふうに思います。町の新規就農者に対する支援事業などにつきましても、補助金を活用して就農したものの、約半数の方が最終的には補助金終了後、離農しているというような実態もございまして、農業次世代投資資金などについても3分の1の方が離農しているというような実態もございまして、このような中で、地域おこし協力隊などを活用しながら、農業で経営が成り立ちそうな品目についての農業継承ということで今募集をしているところでありますけれども、そちらについても応募はあるものの、まだまだこれからというような状況にございます。そういう状況の中で、各地域でこれからの地域の農業の労働力をどう確保していくのかという話を、もっと具体的にしていかなければならないかなというふうに捉えているところでございます。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 担い手対策につきましては、この農地プランに限らず、次の3番、4番の優良農地の確保とか農地の流動化とも大きく関連があるわけですが、現在の面積は145ヘクタールということで、これを見ますと来年度が156ヘクタールに減らされたというのもやむを得ないのかなということがございます。いずれやはり平場の優良農地を残していかなければいけないというふうに思いますが、この辺の中で、今3番、4番一緒になりますけれども、そういう担い手に集積されているということもあります。この中で担い手への集積の加算金やそういうのをもっとやったほうがいいのかとは、飼料米の拡大とかそういう制度にも受け手に対する制度が必要かと思いますがどうでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（横澤則子君） 担い手の定着率については、先ほど答弁したとおりでございます。なかなか制度があっても実態として定着しないという実情にこちらとしても苦労しているところでございます。いずれどのような形の支援策があれば担い手が定着していくのかと

というのは、今後もずっと検討課題であろうと思いますので、考えてまいりたいというふうに思います。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） それでは3番のほうの町長の成果と課題につきまして伺います。

答弁にありましたとおり、この1期3年5か月の中で様々な政策に取り組んできたということでございます。また緊急で出ましたコロナ対策につきましても大変頑張ってるそうでございます。来年度の新総合計画の推進等も話されましたが、この中で医療の充実はもちろんですが、食の課題につきましては、前にも出ておりました。遊休農地の活用などでは子実トウモロコシの栽培の継承がされておりますが、これも15ヘクタールくらいもあってはほしいなというような話もありますが、平場でももっと実施できないものか、その辺を伺いたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（横澤則子君） 子実トウモロコシにつきましては、平場でできないかということですが、やる方がいらっしゃればできるんだらうというふうには思います。ただ、経営という面で採算ベースにまだ乗れてないというところで、まだ技術とか経営面の確立がされてないというような状況があります。子実トウモロコシが欲しいという業者もございすけれども、本町ではなかなかその辺りの面積拡大が図れないというところが課題でございます。経営に乗らないというところが大きな背景になりますけれども、いずれやろうとしている方がいらっしゃるのであれば、一緒に検討を進めるということは可能であろうというふうには考えます。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 時間がないので端的に。町長も今後定住対策も随時進めるということにしていくということでしたが、報道等によりますと、東京23区から地方に移住すればまず100万円を出しますよというような政策が出てきましたが、これは単純に実現できるわけではありませんが、今デジタル化とかテレワークとかリモートとかということの事業等もいろいろと組み合わせて、その定住対策に取り入れていく必要があると考えますがどうでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野享一君） 御質問のとおり、コロナ禍の中でテレワーク等々が普及しまして、そういった受け入れる場所が各地で整備を始めたり、呼び込みをしたりということが

あろうかと思えます。同じように環境を整備した中で住田町が選ばれるような環境づくりもそうですし、そういった仕組み的なところの整備も確かに必要だと思えます。そういった中で、例えば国の制度を活用したりして、費用を捻出するといったところも必要かというふうに思えます。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 最後の2番目ですが、町長の町長選ということでございますが、今は現在の職に全うするということが一番大事なことでございますが、ぜひ新年度も事業の計画をされ、また頑張って町長選にも対峙していただきたいというふうに思えます。

以上で一般質問を終わります。

○議長（瀧本正徳君） これで、7番、阿部祐一君の質問を終わります。

これで、一般質問を終わります。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（瀧本正徳君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

散会 午後 1時31分

---